

豊岡市自動録音機能付固定電話機等購入補助のお知らせ

～電話による特殊詐欺等の被害防止～

特殊詐欺被害を防止するため、自動録音機能付固定電話機等の普及を促進します。

1 対象者 次の(1)～(3)をすべて満たす方

- (1) 65歳以上の方（申請者が65歳以上なら子ども世帯と同居していても対象）
- (2) 豊岡市内に住所を有し、かつ住所地で自動録音機能付固定電話機等を使用される方
- (3) 2025年1月31日（金）以降に豊岡市内の販売店から新品の自動録音機能付固定電話機等を購入した方

2 対象機器

(1) 自動録音機能付固定電話機

悪質な電話による詐欺被害を未然に防ぐことを目的に製造され、自動録音応答機能が付いた電話機。

必須条件

- ア 着信前にかけてきた相手に通話を録音することを伝える。
- イ 電話に出ると通話内容を自動で録音する。



(2) 外付録音機

(1) と同等の自動警告・自動録音機能を備え、固定電話機に接続して使用する機器
対象となる機器は、公益財団法人全国防犯協会連合会が推奨する「優良防犯電話
推奨品目録」を参考にしてください。

3 補助金上限

- (1) 自動録音機能付固定電話機購入 10,000円
- (2) 外付録音機購入 5,000円

4 注意事項

- (1) 1世帯当たり1台に補助します。
- (2) 消費税及び地方消費税は補助対象です。
- (3) 既に自動録音機能付固定電話機等の補助金交付を受けた方は対象外です。

（裏面あり）

(4) 次の費用は対象外です。

- ア 各種ポイントでの購入に係る部分
- イ 修理、点検等に係る経費
- ウ 附属品の購入や消耗品の交換等に係る経費
- エ 電力の受給その他電話機等の機能を維持するための経費
- オ 自動録音電話機等の設置及び配送に係る経費

5 補助金申請時に必要な書類

- (1) 補助金等交付申請書
- (2) 補助金等交付請求書
- (3) 氏名及び生年月日が記載された免許証等の身分証明書の写し（郵送の場合）
持参の場合は、職員が確認します。
- (4) 販売店のレシート又は領収書の写し（対象経費の支払を確認できるもの）
- (5) 製品保証書の写し（製品取扱説明書の裏面等に印刷されている）
- (6) 補助金振込先の通帳の写し（口座名義、口座番号が表示されているページ）

6 受付期間

3月3日(月)～12月26日(金)

なお、上記の受付期間内でも予算が終了次第、受付は終了します。

《お問い合わせ・申請書提出先》

豊岡市	くらし創造部	生活環境課	電話23-5304
	城崎振興局	市民福祉課	電話21-9066
	竹野振興局	市民福祉課	電話21-9074
	日高振興局	市民福祉課	電話21-9053
	出石振興局	市民福祉課	電話21-9026
	但東振興局	市民福祉課	電話21-9033